

(7) プラン骨子の作成について

大分市文化芸術振興プラン骨子（例）

1 策定にあたって

(1) 策定の目的

「大分市文化芸術振興プラン」の策定の目的を明確にする。

(2) プランの位置づけ

「大分市文化芸術振興プラン」と大分市総合計画や各種個別計画との関係を明確にする。

(3) 対象とする文化芸術の範囲

文化・芸術とはその対象が広範囲におよぶものであることから、「大分市文化芸術振興プラン」における対象をあらかじめ明確にする。

2 大分市の文化・芸術の現状と課題

(1) 特性

関係団体の活動に支えられる芸術文化、歴史特性等を踏まえた伝統文化、学校教育や生涯教育等を踏まえた世代ごとの文化、日々の市民生活に根ざした生活文化など、それぞれの特性に応じた文化の現状を整理する。

(2) 文化資源

広く知られている文化資源や可能性を秘めた地域資源等の現状を「ひと」「もの」「こと」に分類し整理する。

① 芸術（アート）文化

ア) 音楽、舞台芸術、芸能、美術

② 伝統・歴史文化

ア) 文化財、史跡、伝統芸能、山車（詳細は資料参照）

③ 生活文化、地域・職域文化

ア) 地域に伝わる伝統、地域の歴史、地域で取り組む文化活動

イ) 世代で取り組む文化活動、職域で取り組む文化活動、障害者が取り組む文化活動

④ 祭り・イベント・スポーツ文化

ア) 全市的な祭り、地域の祭り、恒例のイベント

イ) プロスポーツ、生涯スポーツ

ウ) 自然・景観

(3) 市民活動（詳細は資料参照）

(4) 本市における文化芸術振興施策（詳細は資料参照）

本市の文化芸術振興施策の現状を整理する。

(5) 本市の文化施設の現状を整理する。（詳細は資料参照）

(6) 課題

(1) ～ (5) を踏まえ課題を整理する。

3 文化振興の理念と目標

(1) 基本理念

文化芸術の振興を推進するための基本的な考え方を整理する。

(2) 基本目標と計画期間

各種文化を振興するための目標となるキャッチフレーズと計画期間（5年程度）を定める。

(3) 基本方針

各種文化を振興するための市民の取組み、企業や団体の取組み、行政の取組みなどの方針を定める。

(4) 施策の体系

基本理念や基本目標等を踏まえ、「4 施策の方向と主要施策」以下に掲げる施策をまとめる。

4 施策の方向と主要施策

(1) 市民が文化芸術に親しむ環境づくり

アウトリーチ、ワークショップ、鑑賞型公演

(2) 文化芸術を担う人材づくり

教室講座（市主催・民間主催）

(3) 文化芸術活動の場づくり

ホール等文化施設の提供、施設の連携

(4) 文化芸術活動の支援の仕組みづくり

補助金、名義後援、広報、顕彰制度、民間施設等の支援

(5) 文化芸術活動の連携と継承

広報、活動紹介、学校教育・生涯教育の充実

(6) 新たな文化資源の発掘と育成

活動把握、登録制度、人材バンク、イベントへの招聘

(7) 国内外との文化交流

文化交流促進、多文化理解促進

(8) 文化芸術による地域経済活性化

経済界主導の文化イベント誘致促進、まちづくり団体との連携強化

5 資料

(1) 市の施策

- ① おおいた夢色音楽祭
- ② どこでもコンサート
- ③ いかした大人たちのバンドフェスタ
- ④ アマチュアステージ補助金
- ⑤ 大分市美術館特別展
- ⑥ 大友氏館跡活用
- ⑦ その他

(2) 主な拠点施設

- ① ホルトホール大分
- ② コンパルホール
- ③ 大分市美術館
- ④ アートプラザ
- ⑤ 平和市民公園能楽堂
- ⑥ 歴史資料館
- ⑦ 海部古墳資料館
- ⑧ 関崎海星館
- ⑨ 高崎山自然動物園
- ⑩ 地区公民館
- ⑪ その他（市役所庁舎、中心市街地、大友館等）

(3) 市民文化活動

市民の文化活動団体および内容の紹介

(4) 文化財

名称、所在地、利用方法等

(5) 芸術文化振興基本法

(6) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会概要

策定委員名簿、策定の経過